

事務事業名	21156 商工調整事業														
担当組織	環境経済部 経済戦略室										担当		産業支援担当・経済企画担当		
組織コード	R6	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	07	01	02	01	01	記入日	令和 6年 6月14日	
	R5	15	01	00		R5	01	07	01	02	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち					再掲施策				● 対象
施策	30	産業振興の推進									○ 対象外
事業期間	平成23年度～令和12年度										
根拠法令 通達等	戸田市中小企業振興条例 戸田市中小企業振興会議 規則 戸田市住宅改修資金助成金交付要綱 戸田市 ふるさと納税返礼品等協力事業者募集要領					関連計画 施政方針	戸田市経済戦略プラン、55 SDGs推進企業を認定する「とだSDGsパートナー制度」の創設、51 ふるさと納税を活用した商品やサービスの魅力発信、58 事業者のデジタル化支援等ニーズに応じた施策の推進				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	■ 施策番号：1-1、3-2										
対象	戸田市内において事業を営む中小企業										
事業目的	戸田市の経済発展や雇用の確保、地域コミュニティの担い手等として多方面に貢献している市内の中小企業が、引き続き発展を続けて行けるよう振興を図り、活力と賑わいのある地域社会を創出することを目的とする。										
事業内容	中小企業振興会議の開催、住宅改修資金助成、ふるさと納税返礼品事務取扱、商工業関係事務に係る企画調整・補助金事務、とだSDGsパートナー制度の認定等を行う。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()										
行財政改革 の取り組み	重点戦略1 テーマ① 取組名：新たな補助金等の獲得 内容：時代に即した事務事業の精査を行い、補助金等を獲得していく。										

2. 事業費 <DO>

		令和５年度 執行額（千円）	令和６年度 予算額（千円）	令和７年度 計画額（千円）	令和８年度 計画額（千円）	令和９年度 計画額（千円）
主な事業内容		中小企業振興 会議の開催、 住宅改修資金 の助成等	中小企業振興 会議の開催、 住宅改修資金 の助成等	中小企業振興 会議の開催、 住宅改修資金 の助成等	中小企業振興 会議の開催、 住宅改修資金 の助成等	中小企業振興 会議の開催、 住宅改修資金 の助成等
事業費		49,867	83,807	49,960	49,960	49,960
財源内訳	国庫支出金	5,276	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	44,591	83,807	49,960	49,960	49,960
人件費		14,367.21	14,367.21	14,367.21	14,367.21	14,367.21
投入 人員	常勤職員	2.21人	2.21人	2.21人	2.21人	2.21人
	非常勤職員	0.11人	0.11人	0.11人	0.11人	0.11人
事業費＋人件費		64,234	98,174	64,327	64,327	64,327

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	ふるさと納税協力事業者の開拓	返礼品を増やすための協力事業者の開拓活動数	件	10	10	10	10	10
	事務事業活動②	公的資格等取得支援事業周知	各媒体での情報発信の回数	件	17	30	20	—	—
	事務事業成果①	ふるさと納税返礼品の商品数	ふるさと納税返礼品数（総数）	個	10	10	10	5	5
	事務事業成果②	公的資格等取得支援事業補助	公的資格等取得支援事業補助件数	件	35	33	4	—	—
	総合戦略KPI①	ふるさと納税協力事業者の開拓	返礼品を増やすため、協力事業者の開拓活動数	件	35	44	46	48	49
					42	96	121	—	—
					20	25	30	15	15
					1	14	9	—	—
目標達成状況の分析					10	10	10	10	10
					17	30	20	—	—
B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ふるさと納税返礼品の商品数については、対象となりそうな事業者を調査し、積極的に依頼をしたことや、1事業者あたりの返礼品を増やすことで、大幅に増加させることができた。公的資格等取得支援事業については、求職者分を労働費に移管したことにより、周知及び件数が目標を下回った。これに伴い、令和6年度以降の目標を情報発信回数5件、補助件数15件に改める。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 経済戦略プランの施策に基づき、市内経済の将来を見据えた事業展開となっている。また、ふるさと納税についても、国の趣旨にそって適正に実施しつつ、市産品等を周知できている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 中小企業振興会議の経費は、他市の附属機関と比較しても適正である。また、ふるさと納税返礼品については、寄附に対する返礼品であることから、適正なものとする。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 中小企業振興会議は、条例及び規則に基づいており、市内事業者全体の振興を図る必要性があることから、中立な立場にある行政が行うことが望ましく、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 戸田市住宅改修資金助成金については、税の公平性の観点から税の滞納者には助成できない仕組みとなっているため、受益・負担は適正な範囲内である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	令和4年度に引き続き、市内企業の生産力向上等を目的としたDX推進事業の財源として、地方創生推進交付金を活用した。財政効果（実績値）：5,276千円
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☒ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 住宅改修資金助成事業については、近年ニーズが高まっていることから、引き続き積極的な周知を図るとともに、今後の方針を検討していく。ふるさと納税返礼品の開拓及び魅力発信についても、事業者との関係性構築及びPRを強化し積極的に実施していく。

事務事業名	7030 中小企業融資事業													
担当組織	環境経済部				経済戦略室						担当	産業支援担当		
組織コード	R6	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	07	01	02	02	01	記入日	令和 6年 6月17日
	R5	15	01	00		R5	01	07	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補								
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち						再掲施策			● 対象							
施策	30	産業振興の推進									○ 対象外							
事業期間	平成11年度～令和12年度																	
根拠法令 通達等	戸田市中企業融資条例 戸田市中企業融資条例施行規則				関連計画 施政方針	戸田市経済戦略プラン												
事業区分	☐ 法定受託事務 ☐ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの																	
強靱化計画	☐ リスクシナリオ番号：																	
総合戦略	☐ 施策番号：																	
対象	市内中小企業者																	
事業目的	設備投資等の積極的な目的への支援や、担保力が弱く、金融機関からの資金調達が困難な市内中小企業者への事業資金の融資を斡旋することで、育成と振興を図る。																	
事業内容	資金用途・利率・上限額等に差を設けた融資制度（小口1,250万円、近代化運転3,500万円、設備・公害防止5,000万円、特定中小企業者資金融資2,000万円）により、埼玉県融資制度では条件があわない小規模事業者などの資金需要を細やかに支援する。融資資金の源泉としては、預託契約に基づき市が金融機関に資金を預託し、その預託倍率の枠内で金融機関が事業者に融資を行う。また、市と金融機関とでリスクを分散することで低利な融資を実現する。																	
実施主体	☒ 市による単独直営 ☐ 委託 （ ☐ 3セク・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO） ☐ 協働・協力（ ）																	
行財政改革 の取り組み																		

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		市内中小企業者の事業活動の資金供給を円滑に図る	市内中小企業者の事業活動の資金供給を円滑に図る	市内中小企業者の事業活動の資金供給を円滑に図る	市内中小企業者の事業活動の資金供給を円滑に図る	市内中小企業者の事業活動の資金供給を円滑に図る
	事業費		115,240	142,609	243,052	243,052	243,052
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	110,900	140,900	235,001	235,001	235,001
		一般財源	4,340	1,709	8,051	8,051	8,051
	人件費		2,535.39	2,535.39	2,535.39	2,535.39	2,535.39
	投入人員	常勤職員	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.01人	0.01人	0.01人
事業費＋人件費		117,775	145,144	245,587	245,587	245,587	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	制度融資利用促進回数	制度融資の周知回数	件	2	2	2	2	2
	事務事業活動②	制度融資の新規利用事業者数	制度融資の新規実行件数	件	1	2	2	—	—
	事務事業成果①				2	2	2	2	2
	事務事業成果②				0	0	0	—	—
目標達成状況の分析 B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 周知については、目標を達成することができた。制度融資については 令和2年度に新型コロナウイルスの影響で資金繰りに窮した事業者を支援するため、無利子無保証料融資を実施したところ多数の申込みがあったが、令和3年度からは通常の制度融資に戻っており、新規の申込みはなく、目標を達成することはできなかった。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 融資事業は、社会情勢に急激な変化が起きた際においても、事業者の資金繰りにおけるセーフティネットとなっており、市内事業者の経営基盤支援としての目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 融資事業は金融機関への預託金が事業費の大半となる。年度末には当該預託金を回収しているためマイナスになることはなく、経費は適正と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 融資に当たっては、市、取扱金融機関及び埼玉県信用保証協会の3者による審査を行っている。各機関での専門的見地から審査を行っており、適正な事業手法と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 税の公平性の観点から、市税滞納者への融資は行っていない。また、信用保証協会の保証もつける制度となっていることから、受益・負担は適正な範囲と考える。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も、事業者のニーズにあった融資メニューの設定などの研究をしていく。

事務事業名	7031 商業振興事業														
担当組織	環境経済部 経済戦略室										担当		産業支援担当		
組織コード	R6	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	07	01	02	03	01	記入日	令和 6年 6月17日	
	R5	15	01	00		R5	01	07	01	02	03	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち				再掲施策				● 対象	
施策	30	産業振興の推進								○ 対象外	
事業期間	平成23年度～令和12年度										
根拠法令 通達等	戸田市商店街街路灯事業補助金交付規則・戸田市商業活性化推進事業補助金交付要綱・戸田市公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱				関連計画 施政方針	戸田市経済戦略プラン					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	■ 施策番号：1-2、3-2										
対象	商店会、商業事業者、商工会、商店会連合会、商業協同組合、企業組合、市民団体のグループ等										
事業目的	商業者の団体活動の促進及び商店街の発展を目指し、市内商業の振興と商店会活動の活性化を図ることを目的とする。										
事業内容	①商店会等を対象・・・（商店街街路灯電気料補助、商業活性化推進事業等） ②個人商店を対象・・・（戸田市公衆浴場経営安定化対策資金、戸田市優良推奨品等認定制度）										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 商店会・商工会 ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		市内個店の振興、商店会の活性化事業	市内個店の振興、商店会の活性化事業	市内個店の振興、商店会の活性化事業	市内個店の振興、商店会の活性化事業	市内個店の振興、商店会の活性化事業
	事業費		9,541	20,474	482,761	482,761	482,761
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,541	20,474	482,761	482,761	482,761
	人件費		5,850.9	5,850.9	5,850.9	5,850.9	5,850.9
	投入 人員	常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
		非常勤職員	0.14人	0.14人	0.14人	0.14人	0.14人
	事業費＋人件費		15,392	26,325	488,612	488,612	488,612

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	戸田市優良推奨品の新規開拓	戸田市商工会と協力して実施した新規開拓活動数	件	5	5	5	5	5
	事務事業活動②	商店会等のイベント実施	商店会等のイベント等実施数	件	8	7	6	—	—
	事務事業成果①	戸田市優良推奨品の新規認定	戸田市優良推奨品の新規認定数	件	10	15	15	15	15
	事務事業成果②	商店会等のイベント実施への補助	商店会等のイベント等への補助件数	件	2	7	7	—	—
	総合戦略KPI①	戸田市優良推奨品の新規開拓	戸田市商工会と協力して実施した新規開拓活動数	件	2	2	2	2	2
					9	3	1	—	—
					10	15	15	15	15
					2	7	7	—	—
目標達成状況の分析					5	5	5	5	5
					8	7	6	—	—

B：いずれかの目標を達成した。
 <判断理由>
 商店会等のイベント実施について、コロナ前のイベントを再開できるなどの成果はあったが、目標件数には及ばなかった。戸田市優良推奨品については、新規開拓活動数は目標を達成したものの、新規認定は1件であり、目標を下回った。

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 補助金交付により商店会の活動の幅を広げるとともに、運営が困難な商店会の後押しとなっている。また、地域住民の生活利便性向上や賑わいの創出にも繋がっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 補助対象を精査しているとともに、商店会等がイベント等を実施するために必要な経費の補助として、補助率も精査している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 商店会等の独自性や創意工夫などにより、地域住民の意向に沿って商業活性化の取り組みを行うことが出来ていることから、民間活動を補助支援する現在の形態が効率的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 補助対象事業者は対象経費の範囲が定められ一定の負担があり、補助上限も定められていることから、適正な経費に収める動機づけが働いている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 市としても引き続き補助事業を行っていくが、国や県の補助事業等の情報収集にも努め、申請手続きにかかる周知など、関係機関と連携して事業者支援を実施していく。

事務事業名	7032 商工団体事業													
担当組織	環境経済部							経済戦略室				担当	経済企画担当	
組織コード	R6	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	07	01	02	04	01	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	15	01	00		R5	01	07	01	02	04	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補		
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち			再掲施策	31			● 対象
施策	30	産業振興の推進							○ 対象外
事業期間	平成23年度～令和12年度								
根拠法令 通達等	・商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 ・戸田市商工会補助金交付要綱			関連計画 施政方針	戸田市経済戦略プラン 59 商工会との連携によるプレミアム商品券の発行の検討				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの								
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：								
総合戦略	■ 施策番号：3-2								
対象	戸田市商工会								
事業目的	市内中小企業者の経営安定を図るため、商工会に経営指導員を設置し事業者へ経営改善普及事業を行い、市内企業の経営基盤の安定を図る。併せて、経済団体として地域経済の発展のため総合的に一般事業を行う。								
事業内容	経営指導員を設置し、市内事業者へ経営改善普及事業を行う。また一般事業としては、総合振興（商工祭・専門経営相談、創業支援等）、商業振興（商業ビジョン・戸田ブランド育成事業等）、工業振興（情報化支援等）、労務対策、金融対策、税務対策、青年女性対策を行う。さらに、プレミアム付電子商品券事業を行い、これら事業費の補助を行う。								
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）								
行財政改革 の取り組み	重点戦略1 テーマ① 取組名：新たな補助金等の獲得 内容：時代に即した事務事業の精査を行い、補助金等を獲得していく。								

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和５年度 執行額（千円）	令和６年度 予算額（千円）	令和７年度 計画額（千円）	令和８年度 計画額（千円）	令和９年度 計画額（千円）
	主な事業内容		商工会に対す る補助金交付	商工会に対す る補助金交付	商工会に対す る補助金交付	商工会に対す る補助金交付	商工会に対す る補助金交付
	事 業 費		142,999	107,595	19,803	19,803	19,803
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0
		一般財源	142,999	107,595	19,803	19,803	19,803
	人 件 費		2,145.33	2,145.33	2,145.33	2,145.33	2,145.33
	投入 人員	常勤職員	0.33人	0.33人	0.33人	0.33人	0.33人
		非常勤職員	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
事業費＋人件費		145,144	109,740	21,948	21,948	21,948	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	経営相談実施回数	商工会で行う経営相談の実施回数	件	450	450	450	450	450
	事務事業成果①	経営相談（外部講師）利用事業者数	商工会の経営相談で外部講師を利用した事業者数	件	490	588	843	—	—
	総合戦略 KPI①	経営相談実施回数	商工会で行う経営相談の実施回数	件	100	100	100	100	100
					433	367	410	—	—
					450	450	450	450	450
					490	588	843	—	—
目標達成状況の分析 A：全ての目標を達成した。 <判断理由> コロナの影響や人材不足による経営不振に悩む事業者に加え、アフターコロナでの事業再開による販路拡大等の相談も多く、経営相談の回数、外部講師を利用した事業者数ともに目標を上回った。今後も中小企業に対し、相談を活発に利用してもらえるよう、引き続き商工会と連携していく。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 地域の事業者の相談窓口として事業者を支える役割をはたしている。経営相談では国の補助金申請や県の経営革新計画の相談も受け、事業者の成長を支援しており施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 補助事業については理事会に出席し事業内容を随時確認するとともに、補助団体と密に連携を取りながら事業内容の精査を実施しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 補助団体として各種事業を進めており、手法については適正に行われている。経営相談や融資斡旋は短期的な効果が出ないため、公的組織である商工会が担っていく手法が適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 商工会は法定団体であり、会員数も市内団体の中で最も多く、市内事業者の約半数が会員であることから、当該団体への補助が他団体との公平性を損ねることはない。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和 5 年度に実施した取組内容・効果	プレミアム付電子商品券発行事業を商工会と連携し実施したことで、業務の効率化、事業実施の円滑化に繋がった。 また、プレミアム商品券からスモールスタートするデジタル地域通貨の導入及びキャッシュレスの推進事業について、地方創生推進交付金を活用した。実施した財政効果（実績値）：1,950千円
令和 6 年度に実施する取組内容	

6. 令和 7 年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1 現状で継続 ○ 2 拡大して継続 ○ 3 縮小して継続 ○ 4 他事業と統合 ○ 5 休止 ○ 6 その他見直し ○ 令和 7 年度で終了 ○ 令和 6 年度で終了 ○ 令和 5 年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> コロナの影響や 2024 年問題などにより、市内中小企業者にとって、経営の見直しや資金繰り、人材確保が必要となっていることから、商工会がその役割を果たし、より一層の支援強化を図っていけるよう連携していく。また、金融機関やその他支援機関とも連携し、市内経済の活性化を図っていく。 令和 5 年度、6 年度における商工会と連携したプレミアム付電子商品券発行事業の効果検証を行いながら、令和 7 年度以降の事業内容をブラッシュアップしていく。

事務事業名	7033 工業振興事業														
担当組織	環境経済部					経済戦略室					担当		産業支援担当・経済企画担当		
組織コード	R6	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	07	01	02	05	01	記入日	令和 6年 6月17日	
	R5	15	01	00		R5	01	07	01	02	05	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補		
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち			再掲施策	29			● 対象
施策	30	産業振興の推進							○ 対象外
事業期間	平成１２年度 ～ 令和１２年度								
根拠法令 通 達 等	戸田市産業立地推進事業補助金交付要綱			関連計画 施政方針	戸田市経済戦略プラン				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの								
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：								
総合戦略	■ 施 策 番 号 ：１－１、１－２、３－２								
対象	産業立地推進事業及び工業見える化事業を行おうとする市内事業者等								
事業目的	事業者の新たな設備投資等を促進するとともに、住工が混在する当市において、工業事業者からの積極的な情報発信により周辺住民の理解を得ることで操業環境の改善につなげていくこと等を目的とする。								
事業内容	産業立地推進事業については、事業者が新たに工場等や事業所を立地したり、設備投資や施設改装を行ったりした場合に補助を行う。工業見える化事業については、「工業見える化プレート」により周辺住民等に対して事業者の業務内容を発信するとともに、「工業見える化ブック」としてプレート配布先企業を一覧をまとめ、「工業見える化マップホームページ」とあわせて、広く市内外の企業などに対して情報発信を行う。								
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ 戸田市商工会 ）								
行財政改革 の取り組み	重点戦略１ テーマ① 取組名：新たな補助金等の獲得 内容：時代に即した事務事業の精査を行い、補助金等を獲得していく。								

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		新たな立地や 設備投資に対 する補助や、 工業見える化	新たな立地や 設備投資に対 する補助や、 工業見える化	新たな立地や 設備投資に対 する補助や、 工業見える化	新たな立地や 設備投資に対 する補助や、 工業見える化	新たな立地や 設備投資に対 する補助や、 工業見える化
	事業費		1,936	18,573	31,087	31,087	31,087
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,936	18,573	31,087	31,087	31,087
	人件費		3,315.51	3,315.51	3,315.51	3,315.51	3,315.51
	投入 人員	常勤職員	0.51人	0.51人	0.51人	0.51人	0.51人
		非常勤職員	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
事業費＋人件費		5,252	21,889	34,403	34,403	34,403	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	工業見える化事業加入促進回数	工業見える化事業周知回数	件	2	2	2	2	2
	事務事業活動②	工業見える化事業加入促進回数	工業見える化事業周知回数	件	1	2	2	—	—
	事務事業成果①	工業見える化事業で紹介する事業所数	工業見える化マップへの掲載事業所数	件	2	2	2	2	2
					1	2	2	—	—
					89	90	91	92	93
					82	83	85	—	—
目標達成状況の分析 B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 工業見える化事業の加入促進については、適宜実施し、目標を達成することができた。工業見える化ブックへの掲載については、市広報、メールマガジン等で周知を行ったが、目標を達成できなかった。新型コロナウイルスの影響により廃業となってしまう事業者もあり、一時期、掲載数が減少していたが、令和4年度以降増加していることから、引き続きPRに努めていく。									

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 新たな立地・設備投資への補助や、工業見える化事業による情報発信等により、事業者が市内での操業を継続し、新たな事業展開に繋がっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 補助に当たっては、企業が実際に要した経費や、増加資産に対する固定資産税等を基礎とし、これに補助率や上限額を加味して補助を行っているため、十分に精査されていると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 企業の新たな取組や事業拡大への支援は、他市事例などを検証しても、補助金交付が一般的かつ有効であると考えられることから、適正であると判断する。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金は補助率や上限額を設定しており、企業は補助額を大幅に上回る自己資金を投じている。その経済効果や企業成長効果による地域経済への貢献を考えると、適正な補助額である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	現状の取組を進めつつ、市の補助制度や中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画をより一層周知する。産業立地推進事業は市内雇用の促進という側面もあり、市内の経済と雇用の循環を促すことに繋がることから、積極的にPRを図っていく。また、工業見える化事業については、効果的な周知方法を引き続き検討していく。